

研究テーマ「遊休農地、耕作放棄地対策について」の調査研究報告

飯田市議会 産業建設委員会

はじめに

平成 25 年度の議会報告会産業建設委員会分科会における意見交換とアンケートにおいて、「政策提言を目指す議会として、田畑など地域環境の維持、整備対策の方向性を提言願いたい」旨の意見があった。これを受け産業建設委員会の調査研究テーマとして、調査研究を進めてきた。

前委員会において、「荒廃農地の再生を実施しても、一方で耕作者、新規就農者の確保が難しい」「農業従事者の減少とあわせて地区住民も減少しており、根本的な解決が難しい」と、課題と現状を整理した。

当委員会においては、管内・管外視察、行政評価や議案審査などの活動をとおして市側に提言等を行ってきた。委員会の任期を迎えるにあたり、これまでの委員会活動を一旦総括し、それを踏まえ、補足事項について委員会の提案として担当部署へ提出するものである。

I これまでの調査研究活動をふまえての方向性と提案

平成 27 年度の行政評価において、事務事業『耕作放棄地解消事業』について、「耕作放棄未然防止策、耕作地の統合拡大、栽培作物の検討、担い手に農業法人、企業参入を考慮するなど、「耕作放棄地解消」を主目的とした政策の下に事業体系を再構築されたい」また、『農業法人誘致促進事業』では、「遊休農地活用、農業振興センター、耕作放棄地の解消、農地利用集積円滑化、農業担い手誘致、新規就農者支援、そしてこの事業、さらに農業新分野創出・6次化事業は、一連の流れの中の事業展開であって、それぞれの事業連携が必要となる。「総合的な相談・対応」が必要で、事業全体を組み立て直されたい」との提言をおこなった。

当委員会では、「遊休農地、耕作放棄地対策」に関しては、単に一つの農業施策で解決が図られる課題ではなく、様々な施策の連携により解決が図られる課題であると認識している。一方で、農業委員会法の改正に伴い、当市でも 29 年 7 月から、新たな体制による農業委員、農地利用最適化委員が活動を始めることにより、課題解決に向けた取組が促進されるとの期待もある。

人口減少等により、地域の存続が危ぶまれる昨今においては、単に農業関連の施策に止まらず、移住定住の促進や、もっと広く地域のあり方といった施策からのアプローチも不可欠であると考え、さらに次のとおり提案する。

- 1 部局横断的な施策と位置づけ、関係部局で連携し事業展開に取り組みたい。

## II 調査研究の経過

### ■テーマ設定に至る経過

- 平成 26 年 7 月 23 日 産業建設委員会協議会の開催（前年度事業評価）  
8 月 4 日 「耕作放棄地解消事業」に対し市へ提言  
9 月 18 日 <提言内容> 「拡大」を提言  
・現状として、耕作放棄地として増加する面積に、農地として再生した面積が全く追いついていない。より積極的な事業展開をされたい。  
・農業委員会とも連携し、新たな耕作者確保のための施策の充実を図られたい。  
議会報告会において、4ブロックで意見交換実施  
10 月 委員会協議会において議会報告会で寄せられた意見確認  
12 月 12 日 ※引き続き調査研究テーマとして扱うことを決定  
27 年 3 月 12 日 27 年度当初予算において提言の反映状況で事業規模・予算ともに「拡大」の確認

### ■テーマ設定後の経過

- 7 月 8/9 日 産業建設委員会管外視察  
・石川県七尾市の民間企業参入による耕作放棄地活用の取組視察  
7 月 22 日 産業建設委員会の開催（26 年度事業評価）  
8 月 4 日 産業建設委員会協議会の開催（26 年度事業評価）  
9 月 29 日 決算認定に係る施策及び事務事業に関し市へ提言  
<提言内容 別紙参照>  
10 月 議会報告会において状況報告  
平成 28 年 3 月 11 日 産業建設委員会  
・決算認定に係る施策及び事務事業への提言に関し、当初予算への反映状況の説明を受ける。  
<提言内容 別紙参照>  
4 月 20 日 管内視察  
・耕作放棄地事業、新規就農者対策事業の状況を視察  
※I ターン者と意見交換(下久堅)  
4 月 26 日 JAみなみ信州との懇談会  
・課題等に対する意見交換実施  
7 月 7～9 日 管外視察  
・鳥取県日南町の「創造的過疎」のまちづくり視察  
・島根県雲南市「株式会社 吉田ふるさと村」視察  
7 月 20 日 産業建設委員会の開催（27 年度事業評価）  
8 月 2 日 産業建設委員会協議会の開催（27 年度事業評価）  
9 月 26 日 決算認定に係る施策及び事務事業に関し市へ提言  
10 月 議会報告会において経過を市民に説明  
11 月 4 日 産業建設委員会協議会  
・テーマに関する調査研究結果の確認  
平成 29 年 2 月 8 日 産業建設委員会協議会勉強会  
・議員間で討論し、提案内容の確認

施策名 事務事業名	委員会	提言での方向性	施策主管課・事務事業担当課	施策及び事務事業に対する議会の提言	事務事業での対応		提言への対応状況(施策は考え方や計画・特筆すべき事項について、事務事業は事業計画と予算内容について記載)	H27 当初予算 (単位:千円)	H28 当初予算 (単位:千円)	一般会計 予算書 掲載頁
					事業規模	予算				
耕作放棄地 解消事業	産建	やり 改善 方	農業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄未然防止策、耕作地の統合拡大、栽培作物の検討、担い手に農業法人、企業参入を考慮するなど、「耕作放棄地解消」を主目的とした政策の下に事業体系を再構築されたい。</li> <li>前年度に実施された耕作放棄地現地調査の結果を有効活用されたい。</li> <li>地域の課題として取り組む必要が有ることから、まちづくり委員会と情報共有するなど協力しながら進められたい。</li> </ul>	見直し・改善	縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家の高齢化等に伴って発生する耕作放棄地の解消は、新規就農者や担い手の確保、意欲ある農業者の育成、農業生産法人の育成や企業による農業参入、野生鳥獣被害対策、さらに収益性の高い強い農業づくりなど総合的な農業振興施策と関連する課題です。したがって、「耕作放棄地解消」を主目的とした政策の下に事業体系を再構築することは、現実的でないものと考えます。しかしながら、農業分野における非常に重要な課題であり、地域耕作放棄地対策協議会として承認されている飯田市農業振興センターを中心に関係する事務事業との調整を図りながら、施策全体を関連付けて取り組みます。</li> <li>現在、26年度の現地調査結果に基づき、条件の良い集団利用できそうな耕作放棄地について、耕作できない理由(鳥獣被害、水利)、所有者の意向確認を行っています。今後、農地中間管理機構等の制度を活用して新たな耕作者とのマッチングを進めます。</li> <li>地域においても重要な課題であることから、地区農業振興会議のほか、耕作放棄地の現状や取組状況等まちづくり委員会との情報共有を図り連携して取り組みます。</li> </ul>	1,488 前例し (1,300)	1,348	228
農業振興セ ンター事業	産建	やり 改善 方	農業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付事業が大半を占めている。一つひとつの補助事業の事業評価を行われたい。</li> <li>耕作放棄地対策は、農業振興センターにおいて市全体を見据えた包括的な取組みをされたい。</li> <li>農業者全体の育成支援とともに、特に認定農業者を増やすための育成支援に積極的に取り組まれたい。</li> </ul>	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興センターの各種補助金は、国・県の制度では対応しづらい部分を補う趣旨の制度ですが、関係機関と相談し必要な見直しをしてきました。今後も事業効果等の評価を行い、必要な改善に努めます。</li> <li>農業振興センターは、国の耕作放棄地再生事業の地域協議会を担っていることから、同センターを中心に関係する事務事業との調整を図りながら、市内16地区の農業振興会議と連携して耕作放棄地対策に取り組みます。</li> <li>認定農業者は、将来を見据え計画的に農業経営を行っていく地域内における中心的な人材であるため、専業農家等へ認定農業者の制度を広く周知するとともに、経営の向上につながる講座開催等の支援体制を強化します。</li> </ul>	6,200	6,200	228

H29.2.20全農協議会資料No2-4  
別紙資料

施策名 事務事業名	委員会	提言での方向性	施策主管課・事務事業担当課	事務事業での対応		提言への対応状況(施策は考え方や計画・特筆すべき事項について、事務事業は事業計画と予算内容について記載)	H27 当初予算 (単位:千円)	H28 当初予算 (単位:千円)	一般会計 予算書 掲載頁
				事業規模	予算				
農業法人誘致・設立促進事業	産建	拡大	農業課	見直し・改善	現状維持	・高齢化等により農業の担い手が減少する中、これまでの担い手誘致や新規就農者支援に加え新たな担い手の確保が求められています。各事業に共通するキーワードとして「地域農業の担い手の確保と育成」を目標に掲げ、本事業を「農業担い手誘致事業」に統合し推進します。 ・農業法人の設立については、個人農業者の法人化支援や(公財)南信州・飯田産業センター等との連携により、市内製造業等の他業種からの農業参入の意向確認を進めるとともに、農業振興センターに相談支援窓口を設置して対応します。	0	0	226